

事務事業評価表

■Plan (計画)

1.事務事業整理シート番号

2.作成年月日

3.主管課・係名

平成26年11月11日

健康保険課医療年金係

A.事務事業の名称

後期高齢者医療保険料徴収事務

B.予算事業名
(事業別予算名を記入する。)

徴収費(後期高齢者医療特別会計)

7.予算科目

款

1項

2目

1

4.評価年度

5.開始年度

6.終了年度

平成25年度

平成20年度

未定

C.事業区分

8.事務の種別

9.補・単の種別

10.根拠条例等

☒ 自治事務(義務)
☐ 自治事務(任意)
☐ 法定受託事務

☐ 補助事業
☐ 国庫
☐ 県費
☒ 単独事業

高齢者の医療の確保に関する法律

D.総合振興計画
(第4次総合計画から記入する。)

11.政策目標

12.政策

13.施策目標(数値目標がある場合はそれを記入)

14.主要施策名

15.事業群

1 支えあい、生きがいあふれる健康のまち

8 社会保障の充実

収納率 99.70%以上

4 後期高齢者医療制度の安定化

1 滞納者への対応評価

■Do (実施)

E.事務事業の概要
(当該事務事業の目的・対象・手段を記入する。)

16.事業の目的
(何を目的として事業を行うのか。)

17.事業の対象
(誰を何を対象としているのか)

18.事業の手段
(どんなやり方で事業を行ったのか)

後期高齢者医療保険料の収納率向上と滞納防止

後期高齢者医療保険の被保険者

滞納者への通知と電話による催告と納付交渉、臨宅徴収、口座振替納付の推進、保険料の軽減が可能な方への所得申告等の案内、制度の周知

F.費用の概要
(事務事業に投入したコストを記入する。)

区 分	単位	平成24年度決算	平成25年度決算	構成比 %	平成26年度予算
19.事業費	千円	1,228	1,267	100.0	1,618
20.人件費(単価*人工)	千円	0	0	0.0	0
a 正職員	千円	0	0	0.0	0
b 臨時職員	千円	0	0	0.0	0
21.総事業費(18+19)	千円	1,228	1,267	100.0	1,618
22.財源内訳					
a 受益者負担	千円	0	0	0.0	0
b 国・県支出金	千円	0	0	0.0	0
c その他特定財源	千円	0	0	0.0	0
d 一般財源	千円	1,228	1,267	100.0	1,618
23.利用者数・対象者数	人	2,867	2,886	100.7	2,899
24.利用者(住民)1人当り経費(20/22)	円	428	439	102.5	558
25.受益者負担水準(21a/20)	%	0	0		

G.指標
(事業の活動や成果を数値等で記入する。)

区 分	平成24年度	平成25年度	達成率%	平成26年度
26.活動指標名 保険料収納率	目標 99.70% 実績 99.28%	目標 99.70% 実績 99.51%	99.8	目標 99.70%
27.成果指数名 保険料収納率	目標 99.70% 実績 99.28%	目標 99.70% 実績 99.51%	99.8	目標 99.70%
28.活動結果・成果 (両指標に関連して目的・目標にどれだけ近づいたか、効果はあったか)				
平成25年度の後期高齢者医療保険料収納率が、埼玉県下ワースト2位になった。福祉医療費の支給事業、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の資格、給付、健康診査等の業務の合間に、保険料の賦課徴収業務を行う為、徴収業務に専念する時間的余裕も人員も不足している。				

■Check (評価)

H.第1次評価 (担当部門による自己評価を記入する。)	個別評価	評価観点	評価	評価[(高)3・2・1(低)の3段階]
	29.妥当性 (目的や町の関与の妥当性、住民ニーズへの対応などの観点)	社会経済環境の変化の中で、事業の必要性は今でも変わらないのか	→	3 社会保障として必要不可欠
		事業に対する住民ニーズにどのような変化があるのか	→	3 社会保障として必要不可欠
		国・県・民間など役割分担から町が実施することが妥当なのか	→	3 被保険者に最も近い町がやるべき
	30.有効性 (事業効果や施策への貢献度、成果の向上度などの観点)	事業の成果が、上位施策の実現につながっているか	→	1 成果が上がっていない
		事業目標に向かって、成果への進捗状況は適正なのか	→	1 成果が上がっていない
		活動内容が進捗状況と併せて有効な手段となっているのか	→	1 有効な手段がとれない
	31.効率性 (費用対効果や手段の最適性や受益者負担の適正化などの観点)	最小のコストで効率的に事業が行われているか	→	1 効率的な事業が行えない
		コストをはじめ事業内容などに改善の余地はないか	→	1 当該業務担当部署を変更すべき
		受益者負担は、社会情勢などに照らして適切なものか	→	1 全ての被保険者が負担すべき
	32.総合評価 (上記の評価結果をもとに、目標と成果について、総合的に評価する。28、29、30の合計点により、自動的にチェックされます)	評価	評価定義(個別評価結果をもとに目標と成果を評価する。)	
		期待した以上の効果や成果が上がっている。	(評価 25～27点)	
		概ね期待していた効果・成果が上がっている。	(評価 18～24点)	
		● 期待している効果や成果までは到達してない。	(評価 10～17点)	
		これ以上の効果・成果や目的達成は期待できない。	(評価 9点)	

■Action (改善)

I.課題・予測 (実施上の課題・問題点や今後の社会環境やニーズの予測を記入する。)	後期高齢者医療保険制度は「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定される、高齢者医療を支える社会保障制度である。現行の法律下において事業廃止は不可能。被保険者それぞれが制度を理解し、適正に保険料を納付し、また市町村は保険料の徴収を徹底し、制度運営の健全化に努める必要がある。
--	--

J.今後の展望 (評価結果により改善策について記入する。)	事業改革案	33.事業の展開	☐ 重点化(資源・コストの集中) ☒ 改善(関与・手続など見直し) ☒ 効率化(コストの削減) ☒ 統廃合(事業統合又は廃止) ☐ 簡素化(メニューなどを縮小) ☐ 現行(概ね現事業を踏襲)
		34.概要 (何を、何時までに、どのように)	後期高齢者医療保険料の徴収業務を収税係へ移行。可能な限り早い時期が望ましい。(滞納者の多くが複数の税目料目を滞納する傾向があり、収税係が臨宅徴収等の際、後期高齢者医療保険料や介護保険料の未納があった場合でも徴収ができない現状である)
		35.期待される効果 (改革の実施によりどんな効果をえられるか)	税や他の料と同時に、統一的な徴収対応や収納対策、滞納処分等が実行できる。
		36.実施への留意点 (推進上、配慮や注意が必要なことは)	収納担当部署の人員の増加、新たに扱う料目の根拠法令等の理解が必要となる。「税務課収税係」改め「収納課」等とするのが良い。当該部署においては税と後期高齢者医療保険料のみならず、介護保険料、保育料等、可能な限り多くの料目の徴収業務を実施すべき。

J-1.所属長 所見 (評価・今後の展望などに対する所見を記入する)	後期高齢者医療保険料の賦課決定は、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合で行い、収納は、町で実施しているところである。制度発足から6年が経過し、滞納対策として督促状の発布や口座振替の推進等を行っているが滞納額は年々増加している状況である。滞納者は、税金や他の保険料等も滞納しており、事務の効率と適正な収納対策を実施するためには窓口を統一する必要がある。
--	---

※ 各課(局)等での記入は、J欄で終了です。

※ K欄の記入は、評価委員会の記入となります。

K.第2次評価 (内部評価委員会による評価を記入する。)	37.総合評価	☐ 創意工夫が必要 ☐ 充実 ☒ 改善 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 終了 ☐ このままでよい
	38.予算要求	☒ 同額 ☐ 増額 ☐ 減額 ☐ 終了
	39.人員配置	☒ 現状 ☐ 増員 ☐ 減員
	40.評価理由 (37.38.39での評価結果について主な理由を記入する。)	改善は必要であると認めるものの、当面は税務課と健康保険課において課題を整理すること。なお、課の統廃合については機構改革等で協議する必要がある。